地方独立行政法人大阪市民病院機構 令和3事業年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

地方独立行政法人法第29条に基づく評価結果の年度計画及び業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

1. 全体評価

| 評価にあたっての意見、指摘等 | 反映状況 |
|--|--|
| 今後も新型コロナウイルス感染症への対応を求められることから、引き続き通常医療との両立を図りながら、公的医療機関として求められる役割を果たしてもらいたい。 | 【令和5年度 年度計画へ反映】 |
| | (7)その他の医療(十三市民病院) ・新型コロナウイルス感染症に対して、5類への移行後も府・市からの要請 や流行状況に応じ、適切に対応する。 |

2. 「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

| 評価にあたっての意見、指摘等 | 反映状況 |
|--|--|
| ・総合医療センターは、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、重症患者を受け入れつつ、感染状況に応じて、中等症患者の受け入れも並行して実施した。新型コロナウイルス感染症患者受け入れのために、複数病棟の休止や手術の制限を行うこととなったが、がんゲノム医療拠点病院としてがんゲノム医療提供体制の強化を図ったほか、小児医療では、令和3年4月に一時的に閉鎖していたAYA世代病棟を再開するなど、高度専門医療機関としての役割も同時に果たしてきたことは、大いに評価できる。今後も新型コロナウイルスの感染状況に柔軟に対応しながら、高度専門医療機関として高度かつ質の高い総合的な医療の提供に努めてもらいたい。 | 【令和5年度 年度計画へ反映】 (5)その他の医療(総合医療センター) ・手術支援ロボットや血管撮影装置などの高度医療機器を活用した低侵襲治療など、高度で質の高い医療を提供する。 ・診療報酬改定による手術の保険適用の拡大に迅速に対応し、新たな手術術式の導入など、医療の質の向上に取り組む。 ・内視鏡による検査、治療について、鎮静下での実施拡大に向けたリカバリールームの拡張など、安心で安全な医療の提供に取り組む。 |
| ・十三市民病院は、新型コロナウイルス感染症専門病院としての役割を継続して担いながら、令和3年12月には産科外来を再開し、また可能な限りの地域医療機関からの緊急診療要請に対応するなど、院内感染対策を十分に行いながら、地域に求められる医療ニーズに応えてきたことは、大いに評価できる。今後も新型コロナウイルスの感染状況に柔軟に対応しながら、地域の医療機関と連携し、地域の医療ニーズに対応した医療の提供に努めてもらいたい。 | 【令和5年度 年度計画へ反映】 (7)その他の医療(十三市民病院) ・新型コロナウイルス感染症に対して、5類への移行後も府・市からの要請や流行状況に応じ、適切に対応する。 |

・住之江診療所は、新型コロナウイルス感染症の対応として、発熱患者の診療・検査医療機関の役割を果たしつつ、小児・周産期における一次医療の提供を行ったことは、大いに評価できる。引き続き、住吉市民病院廃止後の小児・周産期における一次医療に対応するため、地域医療の確保に努めてもらいたい。

【令和5年度 年度計画へ反映】

- (8)その他の医療(住之江診療所)
- ・住吉市民病院廃止後、小児・周産期における一次医療に対応するため、 暫定的に住之江診療所を設けて、地域医療の確保に努める。

3.「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価

| 評価にあたっての意見、指摘等 | 反映状況 |
|---|---|
| 令和3年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対応にあたり、病棟閉鎖や手術の制限・延期、一般医療の縮小などの影響を受け、厳しい経営状況となったが、医業収支比率においては、新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬上の特例措置の通年化等による診療単価の増もあり、目標値を上回った。経常収支比率においても、医業収支の改善及び新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入により、目標値を上回った。引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、柔軟な職員配置に取り組むなど、より効率的な運営を図りながら、経営基盤の安定化に向け取り組んでもらいたい。 | 【令和5年度 年度計画へ反映】 2 経営基盤の安定化 5類への移行後も新型コロナウイルス感染症患者への対応を継続しながら、市民病院に求められる政策医療をはじめとする医療の提供や地域医療機関との連携強化による患者の確保に努め、経営基盤の安定化に取り組む。 |